

## 地域づくり計画（R6.9～11検討）

地域で掲げられている目標		理念：障がいのある人もない人も、ともに暮らし続けられるまち ～あいとびあ泊江～				
チームで掲げる目標						
地域課題	地域課題の分解	活用する社会資源	どのように活用するか	いつまでに達成するか	相談支援部会の役割	検討会議・協議会の役割
本人へのより良い支援のため、支援者（特に相談支援専門員）が、家族の心情を理解することが必要だが、そのような理解を深める機会が少ない。	①本人の意思表出が難しい。 ①家族の「声」が聞けていないのではないかと。 ②本人や家族との話し合いにおける、意志決定支援やファシリテーションを学ぶ機会がない。  ※番号は右に続く項目の番号に対応	①家族会 ②-①事例検討会 ②-②サービス担当者会議 ②-③協議会の全体研修	①事業所連絡会と家族会で懇談会のように話し合う機会を持つ。 ②-①定例事例検討会で積極的に事例を出す。 ②-②相談支援専門員だけでなく支援チームメンバー、家族が話し合える機会として活用する。 ②-③協議会の全体研修で「家族支援」をテーマとして取り上げる。	①2024年度上半期 ②-①現状行っているので継続する。 ②-②現状実施している中で行っていく。	①家族会の活動状況を把握する。 ②-①事例検討会を主催する。 ②-②ファシリテーションを学ぶ機会をつくる。 ②-③研修企画に参画する。	
被虐待者（虐待を受けた方）の支援（ケア）について学ぶ場がない。	①支援者が被虐待者に焦点を当てて支援者としてどう関わっていくか学ぶ場が少ない。 ②家族や本人が「精神的ストレスを受けたときの対応について」学ぶ場がない。  ※番号は右に続く項目の番号に対応	①連絡会・事例検討会 ①②家族会、サービス担当者会議など ②泊江市障害福祉サービス事業所連絡会	①継続的にモニターしていく。 ②協議会の全体研修でテーマとして取り上げる。 ①②部の交流会で取り上げる。 ②研修を企画する。	①随時 ①②随時 ②2024年度中	①研修企画に協力し、参加する。 ①②研修企画に協力し、参加する。 ②研修企画と運営に携わる。	
虐待発生後に支援者チームでその後を話し合う仕組みがない。	①被虐待者のその後の支援について話し合う場が不足している。 ②会議スキルのアップ  ※番号は右に続く項目の番号に対応	①相談支援事業所連絡会 ②事業所連絡会	①継続的に連絡会に報告する。 ②サービス事業所の方にSOSを出してもらおう。人材育成について話してもらおう。	①半年ごと ②随時	①虐待事案のその後を話しやすくする工夫をする。 ②連絡会の活動に協力する。	
障がい福祉サービスが使えなくなった時に代替が出来ない。	近くで使える短期入所、居宅介護の事業所がない。	市役所、グループホーム、地域生活支援拠点	担当者会議に参加する。	随時	企画・開催をする。	